

新型コロナウイルス感染症に伴う市有施設状況（坂の上の雲まちづくり部）

| 対応   |     | 施設名             | 休館・一部休館の期間又は開館日 |                  | 開館あたりとの対策<br>または<br>休館を継続する理由   | 問合せ先・電話番号   | 備考 |
|------|-----|-----------------|-----------------|------------------|---|---|----|
| 更新前  | 更新後 |                 | 更新前             | 更新後              |   |   |    |
| 休館   | 開館  | 坂の上の雲ミュージアム     | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | <p>【開館時対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外看板や入口に張り紙の設置（咳や熱など体調不安のある方は来館を控えていただく）</li> <li>・必要に応じて入館人数を制限</li> <li>・2階ホールや展示室・会議室内の座席を四方を空けて配置</li> <li>・入館に際して、マスク着用と手指の消毒、検温を義務化（消毒液を入口や館内の複数か所に設置）</li> <li>・入館者の緊急連絡先を把握</li> <li>・案内所や売店等の対面カウンターにビニールカーテンを設置</li> <li>・共用の物品・設備等を適宜消毒</li> <li>・来館者同士の接触を避けるため、館内を一方通行化</li> <li>・会議室使用時の換気（窓開け、換気扇）、机の上にパーティションを設置、チェックシートの提出義務付け</li> </ul> | 坂の上の雲ミュージアム<br>915-2601   |    |
| 休館   | 開館  | まつやまNPOサポートセンター | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | まつやまNPOサポートセンター<br>943-5790   |    |
| 一部休館 | 開館  | 松山市民会館          | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 松山市民会館<br>931-8181  |    |
| 一部休館 | 開館  | 北条市民会館          | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 北条支所<br>993-4526  |    |
| 一部休館 | 開館  | 北条ふるさと館         | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 北条ふるさと館<br>993-3266   |    |
| 一部休館 | 開館  | 総合コミュニティセンター    | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 総合管理事務所 921-8222<br>体育館事務所 943-8188<br>企画展示ホール管理事務所 943-0393<br>こども館 943-8228 |    |
| 一部休館 | 開館  | 野外活動センター        | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 管理棟事務所<br>977-2400  |    |
| 一部休館 | 開館  | 松山中央公園          | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 中央公園管理事務所<br>965-3000   |    |
| 一部休館 | 開館  | 北条スポーツセンター      | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。<br>・利用形態・場所に依りて一部人数制限あり  | 体育館事務所<br>993-1900  |    |
| 一部休館 | 開館  | 北条体育館           | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | 体育館事務所<br>992-1322  |    |
| 一部休館 | 開館  | 別府市民運動広場        | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | 空港東第四公園事務所<br>972-3703  |    |
| 一部休館 | 開館  | 拓川市民運動広場        | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | 空港東第四公園事務所<br>972-3703  |    |
| 一部休館 | 開館  | 重信川ソフトボール広場     | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | 空港東第四公園事務所<br>972-3703  |    |
| 一部休館 | 開館  | 空港東第四公園テニスコート   | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。  | 空港東第四公園事務所<br>972-3703  |    |

新型コロナウイルス感染症に伴う市有施設状況（坂の上の雲まちづくり部）

| 対応   |     | 施設名         | 休館・一部休館の期間又は開館日 |                  | 開館にあたりとる対策<br>または<br>休館を継続する理由                                | 問合せ先・電話番号                 | 備考 |
|------|-----|-------------|-----------------|------------------|---|---------------------------|----|
| 更新前  | 更新後 |             | 更新前             | 更新後              |   |                           |    |
| 一部休館 | 開館  | 湯月公園テニスコート  | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | 湯月公園テニスコート事務所<br>932-2270 |    |
| 一部休館 | 開館  | 河野別府公園      | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | 北条ふるさと館事務所<br>993-3266    |    |
| 一部休館 | 開館  | 法橋運動広場      | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | 北条ふるさと館事務所<br>993-3266    |    |
| 一部休館 | 開館  | 中島B&G海洋センター | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | 中島B&G海洋センター<br>997-2211   |    |
| 一部休館 | 開館  | 石手川テニスコート   | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | スポーツिंगシティ推進課<br>948-6598 |    |
| 休館   | 開館  | 石手川スポーツパーク  | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・感染予防・拡大防止等、「3密」回避対策の徹底を利用条件とする。                              | スポーツिंगシティ推進課<br>948-6598 |    |
| 一部休館 | 開館  | 姫ヶ浜荘        | R3.9.13～当面の間    | 【開館】<br>R3.10.1～ | ・座席の間隔の確保、従業員のマスク着用、消毒液の設置、換気の徹底、検温や体調不良者がいないことの確認等、感染防止対策の徹底 | まちづくり推進課<br>948-6816      |    |